

平成28年度第1回幸手市地域公共交通会議 会議録

開催日時 平成28年6月22日(水)午後2時～2時40分
 会場 幸手市 保健福祉総合センター(ウェルス幸手)第1会議室
 会議内容 公開
 幸手市地域公共交通会議委員

委員区分	所属・職名	氏名	会議の出欠
第1号 (幸手市長又はその指名する者)	幸手市副市長	藤倉 正	出席
第2号 (一般乗合旅客自動車運送事業者の代表)	朝日自動車株式会社	高橋 直樹	出席
第3号 (一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者の代表)	中田商会株式会社	中田 幸宏	出席
	株式会社東埼玉観光バス	内藤 秀夫	出席
	幸手タクシー有限会社	松岡 光一	出席
	有限会社共和タクシー	明野 真久	出席
第4号 (一般社団法人埼玉県バス協会の代表)	一般社団法人埼玉県バス協会	鶴岡 洋	出席
第5号 (一般社団法人埼玉県乗用自動車協会の代表)	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会	高原 昭	欠席
第6号 (住民又は利用者の代表)	幸手市区長	高橋 正美	欠席
	幸手市区長	木村 信隆	欠席
	幸手市区長	石川 伸二	出席
第7号 (埼玉運輸支局長又はその指名する者)	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局	古屋 仁	代理出席
第8号 (一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表)	朝日自動車労働組合	中村 仁	代理出席
第9号 (道路管理者又はその指名する者)	埼玉県杉戸県土整備事務所	鈴木 達也	出席
第10号 (幸手警察署長又はその指名する者)	埼玉県幸手警察署	戸守 芳夫	出席
第11号 (前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者)	幸手市総務部長	関根 雅之	出席
	幸手市市民生活部長	高橋 幸三	出席
	幸手市健康福祉部長	坂 齊 圭一	出席
	幸手市建設経済部長	戸塚 富士夫	出席
	幸手市教育次長	大澤 一男	出席

会長は、幸手市地域公共交通会議設置要綱(平成22年3月29日告示第31号)第4条により、幸手市副市長藤倉正が務める。また、同第5条により、会長が、会議の議長となる。

傍聴人 なし

会議次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 議事
 - 報告第1 デマンド交通運行状況（報告）について
 - 議案第1 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について
- 5 その他
- 6 閉会

会議資料

- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ 平成28年度幸手市地域公共交通会議委員名簿
- ・ 報告第1 デマンド交通運行状況（報告）について
- ・ 議案第1 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

<p>司会（事務局）</p>	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>定刻となりました。ただ今より「平成28年度第1回幸手市地域公共交通会議」を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日の司会進行をさせていただきます、事務局の長田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>この会議につきましては、幸手市地域公共交通会議設置要綱第5条の規定により原則公開となっておりますことから、本日の会議は公開とさせていただきますことを御了承願います。</p> <p>また、議事録作成に伴いまして、録音機器を使用させていただきますので併せて御了承願います。</p> <p>まずここで資料の確認をさせていただきます。</p> <p>（説明：資料確認）</p> <p>開会に当たりまして、会長の藤倉副市長より御挨拶を申し上げます。</p>
<p>藤倉会長</p>	<p>皆様こんにちは。副市長の藤倉でございます。</p> <p>本日は、お忙しい中、平成28年度第1回の幸手市地域公共交通会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、昨年度は、2回の会議を開催いたしまして、当市から提案をさせていただきましたデマンド交通等について、ご協議をお願いいたしましたが、様々なご意見をいただきながらご承認をいただいたところでございます。</p> <p>また、4月からは本運行となりまして多くの住民の方の、ご利用をいただいているところでございます。</p> <p>幸手市といたしましては、今後も高齢者をはじめとする交通手段にお困りの方々が、気兼ねなく外出できる環境を整えるため、利用しやすい公共交通網を行政と当会議の委員の皆様、そして民間事業者の皆様との協働によって整えてまいりたいと考えておりますので、ご指導、ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議は、デマンド交通運行状況について、ご報告をさせていただきますとともに、地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について、ご協議いただきたいと存じます。</p>

<p>司会（事務局）</p>	<p>本日は、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>ありがとうございます。続きまして、委員紹介ということでございますが、本日は委員名簿の順にご着席いただいております。</p> <p>恐れ入りますが、年度の初めということから、自己紹介にて、お願ひしたいと存じます。</p> <p>（委員及び事務局職員自己紹介）</p>
<p>司会（事務局）</p>	<p>ありがとうございます。それでは、次第4の議事に入らせていただきます。これからの進行は会議設置要綱に基づき、会長であります藤倉副市長に議長をお願ひいたします。</p>
<p>議長（藤倉会長）</p>	<p>議長を務めさせていただきます藤倉でございます。それでは、次第4の議事に入らせていただきます。報告第1「デマンド交通運行状況（報告）について」を議題といたします。</p> <p>それでは事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>こちらの、「幸手市デマンド交通運行状況報告書」をご覧ください。内容につきましては報告書に沿いながら、ご説明させていただきます。1ページの1（利用者登録者数）につきましては、平成27年10月より平成28年5月にかけて、1,249人の増加（72.57%増）となっております。新規登録者数は平成28年4月までは循環バスの廃止の影響を受け、増加していましたが、5月時点では92人となり、増加幅が縮小していることが伺えます。</p> <p>2（年齢別男女別利用者数）につきましては、全体の90%以上を60歳以上の方が占めておりまして、その中でも70代、80代の方がその中の7割近くを占めています。男女別割合といたしましては、7割以上は女性が利用していることが分かります。</p> <p>3（利用者数の推移）といたしましては、平成28年4月時点で、幸手市地域デマンド交通検討業務委託報告書における、</p>

	<p>デマンドの潜在需要とされた1,058人と同数値となっております。4月～5月の利用者数の伸び率は3.69%となっております。今後は微増していくことが伺えます。</p> <p>4（目的地別利用状況）につきましては、病院、総合病院、老人福祉センター等の利用者が多いことが分かります。また、公共施設、スーパーへの利用者も多く、生活になくてはならないものであることが分かります。</p> <p>次に5（運賃収入状況）としては、平成27年度の下期（10月～3月）の平均値は、180,891円であり、平成28年度の上期の平均値は240,400円となっております。ご説明は以上です。</p>
議長（藤倉会長）	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様から何かご質問がありましたらお願いいたします。</p>
明野委員	<p>幸手市デマンド交通運行状況報告書における4の目的地別利用状況の乗車時・降車時目的地の上位10件の中に、特定の住所の目的地があるのはなぜですか。</p>
事務局	<p>個人の利用者が利用されているためです。</p>
明野委員	<p>分かりました。次に、1人が予約するとき何便分まで可能なのですか。例えば1か月分まとめて予約することは可能なのですか。</p>
司会（事務局）	<p>規則的には1回の電話で、往復予約することは可能です。1か月分まとめて予約することはできません。</p>
石川委員	<p>てんじん保育園については、通園に利用しているのですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>

司会（事務局）	<p>通園に利用してはいけないという決まりはないので利用することは問題ありません。また、保護者が引率していないと小学校就学前の児童は利用できません。</p>
石川委員	<p>デマンド交通を通園に利用しているのはおかしいのではないですか。</p>
司会（事務局）	<p>デマンド交通が本運行になってから、2ヶ月分のデータ内容ですので、今後の利用データを分析しながら適切な運行業務を行っていきたい。また、運用方法について取り扱いを変更する必要があるときには、この地域公共交通会議において検討していきたい。石川委員のご意見につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
議長（藤倉会長）	<p>データだけでは、個々の利用内容までは分からないので、逐次精査しながら、今後の適切な運行方法につなげていきます。石川委員からのご意見は今後の検討課題とさせていただきます。</p> <p>他にはよろしいでしょうか。なければ、これで報告第1は終了させていただきます。</p> <p>次に議案第1「地域内フィーダー系統維持計画（案）について」を議題といたします。</p> <p>それでは事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>こちらの「平成29年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）」をご覧ください。幸手市の高齢化率は平成28年5月31日現在、30.3%となっております。今後さらに高齢者の方々への公共交通確保が求められていくと予想されます。</p> <p>2の地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果における（1）の事業の目標の年間利用者数の推移をご覧ください。平成29年から31年にかけて26.4%の増加見込みとなっております。</p> <p>3の地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者につきましては、運行区域を幸</p>

	<p>手市内全域とし、運行形態は路線を定めず、ドア to ドア方式を採用しております。このことにより、今まではバス停まで行けず、自宅に引きこもりがちの方々や通院・通所が困難であった方々に対し、大きな役割を担っております。</p> <p>つづきまして、4の地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額につきまして、表2の地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額の平成29年度をご覧ください。経常収益は2,975千円であり、利用者数の増加とともに平成31年度には3,534千円となる見込みです。</p> <p>今回の平成29年度国庫補助金内定申請額は476万6千円です。また、5の補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称は株式会社東埼玉観光バスです。</p> <p>さらに、14の協議会の開催状況と主な議論につきましては、平成27年度に、試行運転から本運行に向けた議論がなされ平成28年4月より本運行に至ったしだいであります。</p> <p>当面の見通しといたしましては、本運行後の実績値としてはっきりしているのが現在、平成28年4月～5月の2か月分のみであり、循環バス廃止後の推移を注視していこうと考えております。</p> <p>ご説明は以上です。</p>
議長（藤倉会長）	<p>ご説明が分かりづらい点もあったかとは思いますが、こちらの平成29年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について皆様に検討していただくものです。</p>
司会（事務局）	<p>もう1度、私のほうから整理させていただきます。この計画案につきましては国から補助金を受けるために必要なものになります。</p> <p>先程の説明については、端折った説明でしたが、国への提出書類は別紙、表1の平成29年度から平成31年度までのもの、表2の平成29年度から平成31年度までのもの、表5、収支見込表となっております。データとしては推計のものを挙げさせていただきます。</p> <p>国庫補助の上限額の算定方法といたしましては、人口集中地区以外の対象人口である21,393人×150円×0.7+</p>

事務局	<p>250万円ということで4,746,265円となり、この額の申請させていただきます。</p> <p>私の方からも表5における国庫補助上限額の算定についてご説明させていただきます。人口集中地区以外の人口である21,393人につきましては、平成22年国勢調査を基にしたデータであります。平成28年4月5日付、総合政策局公共交通政策部交通支援課長から通知されている「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る国庫補助上限額について」では財政力指数0.5以上1.0未満の自治体につきましては先程お示した算定方法となっており、当市の財政力指数は0.72となっております。</p>
議長（藤倉会長）	<p>ご説明が不足している部分もあり補足事項も含めてご説明させていただきましたが他に何かご意見、ご質問はありますでしょうか。</p>
明野委員	<p>こちらの申請は平成29年度分からということになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>平成28年度分から申請はしております。</p>
明野委員	<p>平成28年度分の会議は終わっていて、今回は平成29年度分の申請ということですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
石川委員	<p>表1の地域内フィーダー系統の基準適合の欄の接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策の欄において接続の続の文字が抜けています。</p>

議長（藤倉会長）	事務局説明を。
事務局	続の文字が抜けていました。申し訳ありません。
石川委員	補助金が入る先はどこか。また、表1の地域内フィーダー系統の基準適合の欄の基準口で該当する要件とは何か。
司会（事務局）	補助金は運行业者に入ります。また、該当する要件とは補助対象事業の基準に示されている、補助対象地域間幹線系統のフィーダー系統であることであります。
議長（藤倉会長）	何か他にありますでしょうか。
六所委員	<p>すいません、よろしいですか。地域公共交通確保維持改善事業費補助金というものがあまして、その中に地域間幹線系統確保維持費国庫補助、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助、バリアフリー関係、福祉車両などがあります。補助金を出すにあたっては、今、審議されている確保維持改善計画を地域内で審議していただく必要があります。そして必要性、目標、効果を地域公共交通会議の中で協議していただきます。その協議していただいた内容を補助申請において</p> <p>フィーダー系の補助金につきましては、基本的には事業者さんに対し直接補助することとなっております。概要についてお話をさせていただきました。</p>
議長（藤倉会長）	<p>ありがとうございました。他に質疑はありますでしょうか。</p> <p>（他に質疑なし）</p>
議長（藤倉会長）	質疑がないようございますので、「地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について」につきまして、原案のとおり、承認

<p>司会（事務局）</p>	<p>ということでよろしいでしょうか。</p> <p>ご異議がございませんので、原案のとおり承認とさせていただきます。それでは、これで、すべての議事が終了いたしました。皆様方のご協力に感謝申し上げます。</p> <p>これ以降の進行につきましては司会をお願いいたします。</p> <p>皆様、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、次第5のその他に移らせていただきます。議題の他に何かございますか。</p> <p>（他になし）</p> <p>それでは、委員の皆様からは無いようですので、事務局から議事録についての確認をさせていただきます。</p> <p>先ほど、会議結果の公表について説明させていただきましたが、本日の会議の議事録につきましては、事務局において作成し、原則公開の観点から、ホームページにおいて公開させていただきます。</p> <p>なお、公開前に委員の皆様には送付させていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>議事録の件につきましては、よろしいでしょうか。</p> <p>（異議なしの声あり）</p>
<p>司会（事務局）</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>長時間にわたりご協議いただきまして、大変ありがとうございました。以上を持ちまして、平成28年度第1回の幸手市地域公共交通会議を終了させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>（ 終 了 ）</p>